和歌文鑑

二

利
99
3

刻門
號 99
卷 3

早田文庫

表類

上天滿宮文　花起請　報恩表

願類

双林寺修石碑教　落柿舍制札

答狀類

答二庸二府書　沿文　返狀　南盛移二入

贈花雪老人書　中二巾紅二狀

天文部類

一 岩天滿宮ニ文　　拾六月廿八

西信の五のつ　　月比又後の國中所のうち天滿宮
のたまうれかうくんはしかくてれうもこうけ
ちうくしいう　　年のみたくおとかてまて　　
やふうとうとうなくのうちうたてをうれて又ちうに
はたりうのかうくうれけるよ　　のたとあてかくけうう
をうしけるけ　　月のまうんたしの　　をて　　
あうをしかの　　雜の園とをうれて　　為をて　　
あうは南陽の　　とくて彼為をて　　書とのふ　　

ん所て向雲庵をうてかけり　　のれのえうを
あうりをとて作けうてをうくをうくをうれをうく
新うて陽雜のひさしかうをきをとをうひ不上
のうをうしうの眞かあうをうくと所くを天屬の御新
月けうを磨の二ひ中の五をうるむ一句ニそとけうて
けを文をとをけうけをんをう

仁五北一章八句栄庵記トテ雜俎ノ人ノ骨傳ヘシカ
法語ニハ一句ニ首ラツクツテ神前ニ奉ルトハカリ骨テ作者
ハ何トモ題セサレハ或ハ奉納ニ序トモ云ハシカ云レト首尾
共ニ神慮ヲ無名ハ結語ニ延寿ノ詞ヲ加ヘテ六反ニハ

美表題ニ入タリ此等ノ所述ハ選場ノ法ナランカ但シ雖陂
ノ梅ヲ羽ト云ハ宋国門下ノ称号ナレハ爰ニモ梅ノ二字ヲ添セリ

む記詩

かむ坊よ

えたにしらぬもなく　色ハ降てつくすらしせし
行くあふ梅の宿をあめてはしらのうたらせ
のしるし所梅のこえうてらとハさくら
ゆくかへて行きのたれとはてすら色流ね
まいるにんてそれをつまし　ましく無き
宮あるの梅をさしはいしの梅なかりしまた
かしね

らのこ個ちかよいさ色にうしろをきく人たてるよ
さらりとめてかうらえてぞし

猶云此文ハ武城ノ人ノ持傳ヘテ世ニ千金ノ掛物トセリト
然レハ此文ノ数ヲ見ルニ先ハ高家ノ歴々ナカラ公表ニ
遊逸ノ名(よかメ)アリテ斷ク此毛君ノ様ニ見ヘタリ去ルヲ逢坂ノ
逢ヒカタキ詞ヨリ憚(ハカリ)関ノ名ニ寄セタル筆ヲ留メテ称フ
ヘキニモアラヌニ誠ニ天質ノ文者ニシテ只葉守ノ二字ハ時ヲ
得タリトモ云ヘシ此ヨリ小野宮ハ菅原ニ参言シアリテ今モ天下
ニ遊臣ノ名ヲ残セリ但シ此文ヲ下田曽シテ其レカ折言ノ詞
ニヨク殺文類ニ題セルハ足ヲモ選場ノ様轉ト見ルヘシ

報恩表

東花坊

東花坊こゝに徳ありて上は天御代をたすけ
奉りて仇諸のひとり世をあやまれるを流罪の国に
配流のことゝ遠かりてゝ久しく侍と奏しの所人
をこゝ命をれ内のことよりて法師のかたち
あらひ武士の目をうけ中ごろ文学を言語の所人
をして哲のゝ名のこゝろんや流罪をいさ所ゝ
ゝ命一者よかりて天御の内に入るはしら風新を理
あり恩あるとしてゝ奏すとしたまれて一日ゝの二ゝ恭己

の恩あるすとしたまれりて所に御恩の第一なる人に江南
湖南の善こゝあらひ海内西の秋とおのれを百済
住侍とかりて所に御恩の第二なる人にあり
しりは意とやわらて風俗中音のよ内とかんむ
の國と保ゝてふ所人をゝ命ゝたの志とけることひて言に
ゝたの勅とえゝ恩いゝやゝ者よりるはしのちゝ世ん
ゝ所に御恩の者ゝあゝ世ゝ人に所の恩ある
所をゝの上ゝ命ゝとりて所むゝ人ゝ所ゝ御ゝ世
のゝゝゝあゝゝふくゝ御恩をむゝひかゝん況やゝ
所ゝ人ゝとゝゝ人て武ゝゝゝ芸角鼠雨を所ゝ法師ゝ玄来

世にあり故に冥蘭を哀しみのあまりに武門を許さ
ありし曲阿ありたのたまふ一万子孝堂を鎮西に知たる
原柿舎の無文ひとり故もあれ不玉を惟然坊のみ哀れ
尾張に露川ありし義濃に李文ありし杜国斎接むむ
のんとあり北枝吾仲を今の世ひとりに子那尚白花石先
なる伝ての正秀も雖吹の訓弁も智月乙州八郎兵衛
の信をむとうを譲を尾張の古門人とはへ細川
のくくをもてあたらしいつも龍門をとれ
風新の先達とあふはんやおくれを七十二年よの門
作のまんの及ばさるをけれと皆門人をもとめ

あれの或をもてしおひうとき或をたのもれ人
郷しうと行うと或をもの言れ過當ありとうむ
人の世れをひかりてあるれをもうとうんうれの
人をおくをたをもるのし弟子を義にゆ子にされや
を先を信をむ仰代の師とをもれて仰門の人のをを引
とかうんをし郷語あるより高く師を師とかむ
うとをふを先を報恩の恵をあんを弟子をかして
双親を先ひてれを師と本門をにおうを主て吉の
をに法にはうをめりく書華ををれを父母を
教乳をえををいそを法を師をををうまを

報恩の甚しきはあらんや弟子かけて七年の寒暑をとみたり
て未曽有これ十百のかれをとみるべくもしく讎師らに
百々の翁とけりていつ日おのれ不とおもむきたるに為
貪りてその志をとをほうんとして伊勢の家督
あらせうくあらわして冷泉の質をかりのさ経たる風雅
の先もしなりきけれは寧一山の自ら畫自賛あるにそふ
こえ申のかとちなみして其の傍に屏書のあるしとあり
それ甚し報恩の甚しきあんなれは扶世の過分と
さやうと守て年も守りて二十として師恩は平生の方の
文をあまり功名は雲のちり西にあらわしたるは

わしむべしはからずも中して作者とかてその国恩とむかしん
や空しく所の恩とみて後に所の報あらしむべし人よりし
百子の恩みな所ある百子の報あらんとなく穎は假名
の碑と筆記して生あのちからの世つかりて聖面
文字の百子にうされて一字一滴の報恩をわれんや
詩文にこれを為られてそれれをとむの怪のひろりと
きそれんやしるを表しえのものよりとして東花坊
これを誓そうしてやしきを

注云此懐は我師ノ丹膜ヨリ出テ一字半言モ筆端ノ
字…師ノ至實ハ解了スベシ然レバ之恩ニ

之類ノ無地ナル帽シテ碑面ノ文字ノ数二百千ノ因ヲ配シ
セル紀結ノ文鑑ハ此等ニ敷ツ(シ)或ハ蕉門二代高弟ノ名
ヲ冠ケテ先達ノ二ツヨハ此表ノ解義ニシテ石碑ノ銘ヲハ
此表ノ数意ナリ或ハ師恩ニ功名ノ一對ハ露雲ノ二字ハ
奇絶ヲ見テ文ニ文ツリトハ称ス(シ)但シ不欠臨終間ノトハ
禅録ニ朝暮ノ飯ヲ云イテ一子一腹ハ盧全ノ詞ナリ

教令類

雖及林寺ニ修ル石碑ヲ教

渡部紀

有司ニ行ヒ立ツルネセ父母ありてよあり師あり弟子
あり何ゾ子ハ父母の恩とうとまれてオのうして

師の恩とひとしひ行ふんや鄭氏孤諾の示ありてたの師
をもとむの芭蕉庵又一世七百年の恩とかうしてたの
オよりも濃の東華坊又二百年一實の法と師ふせを師
と師の恩とひとしきオ孔子オよりも孔子とうとんやられた
寶永戊寅の春ら洛中の双林寺に俳人の碑と造りて
そ地又不行の功とつもるに今ちうと三月十二ちうと
はのるれて春ふとうとんつけて実に年々の今歌をれ
いたりも野の仏あるひもしやしのうとをもとの歌一つもの
行ちうとうしはなう天下の門葉と浪　勧化一成の
ちうと所ちうとやりしてうと所と禅院園の蕉全とちうと今

のれば信仰の輩とぞ[illegible]
とおもへり而後[illegible]
源文の秘法とぞ[illegible]
年〳〵源面の[illegible]
かれ〳〵[illegible]
[illegible]月上院[illegible]利市園に勅王の命にかゝりて渡部
[illegible]
紀五此教ハ傳[illegible]
ヲ促セリ去レハ此書ノ教ハ[illegible]年々[illegible]月十二日ヲ以テ
東山三墨直ノ會式アラントテ水ヲ後来ノ[illegible]ハ

催促セリ誠ニ此諸ノ名アラン人ハ誰カ合信ノ志ヲ存セン
然ニ祥園ノ墨金トハ石塔造立ノ時ノ地資ニシテ供
仰ノ料トハ此時ノ手葉料ナリ此ニ年月ノ之ヲ
ヲ量ヲテ信心ノ遠トモ云ヘルナリ或ハ一花五葉トハ
禅語ノ一花五葉ヲ借ツテ万一ノ二ヲ錯綜ス花葉
蓋寶ハ青絶ノ意ニ對ト云ヘシ但シ出山仏ハ故五羽ノ持仏
ヲ[illegible]我師ニ付屬アリシヲ再ビ此寺ニ奉納セリ或ハ石塔
ノ誌文ヲト一軸ノ秘法ヲ内陣ニ残セル事曲ハ源文類ノ下ニ
但シ祥園ハ山莊ノ名ヲ差シテ當時ニ諱ノ恐レアレハナリ

為柿舎制札

仰諸奉行　白去来

一　[illegible]

一　新屋敷[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

一　陣[illegible]

[illegible]

右條々

仍云此今八四畳一寅トヒハン(レ)去レハ雀一乃ニ此人アリテ其性ハ殊ニ篤實ニシテ常ニハ言語ノ亀ニ遊(ル)レ故ニ始ノ一條ヲ云クシテ後四條ヲ與スルノミ去レハ此付ハ嘉祥ノ居柿舎ニ五七軍ノ門人来リテ故翁ト同シク遊ルカ其人々ノ癖ヲ云サヤ方モ公表ノ制トハヒハンカラス誠ニ洛陽ニ去来アリテ鎮西ニ俳諧奉行ナリト故翁モ称シ給ヒハ実ニモ

一奉行ノ二字ヲ用ユ或ハ郡師ノ筆日記ニモ去来ニ煙草ノ同人
掃地ノ名又アリ煙草ヲ嫌ヒノ人トハ見ヘタリ或ハ隣ノ居膳
トハ屋敷守ノ唱ヘ平カ方ヨリ朝夕ノ膳ヲ贈レリトノ例シ
去来ハ向井氏ニシテ洛陽ニ之隠ノ浪人トフ

書状鏡

遣ス蒲冠者ニ状　源頼朝

十一月十四日の御状正月二日に到来候延引勝力
云々存し候て能々其許御聞届候て存じ候ふ
事に候へ共諸家の手前をかへり見て候へども
すまじき事にて候を是非なく国を治め

一揆して国の名をよごしてはならぬ事
当時は国の名のみと計りて我儘をいたし候てあるまじく
それ又は聞えおのづから公の御耳に入り二位殿女房
を通じてかくの如くおほせられ候てむつかしく候はゞ
一かくの如くの所存をもつて二位殿へ申し上げ候べし
また其上にて存じ寄りの事どもあらば帝王の御前
へ参りてたしかに申し上ぐべく候ふの事に候
討まつりて家の為を思ひ此の事を存じ候はゞ御宣旨
と討ちまゐらせんとするやうに能々心得べし
敵をも打ちもらして国を守り候事肝要に候

よろつさる人あれハ自害すとも及れし被捕まゝうて
京へのほりてよろれへし渡て世の事ともつたへてあれハ
身ことしえ給ふやし此もしけ大やけの御事ゆゑ来
あらさるやいかもくしてあしら取よ給はせさせのま
あらし大將たるも此筆をとらし給へるれて願し
京此さく　中略　頭をするとねるまもあしかうし驚き
れつて書ハ此新官人給へるしるまる

西月十八日

仍云此状ハ東鑑ニ在ラテ其代ノ人モ感シタルヤ假名
ノ文法ハ此一ナリ去レト内藤六依々未ナト軍馬紀ニ収

ノ用ノ中略シテ今ニ天皇ノ宣ナトノ至忠ナカランヤ古スカ要ナ
文トセリ殊ニハ蒲冠ヲ教訓シテ人ニ懼シメ給ナトハ反ニ
義経ノ利発ヲ誡メ玉ヘル五百年前ノ人情ヲモ看破
スヘシ然ルニ宗盛ノ憶ニ病ヲ歎キテ是ヲハ生捕ニスヘキトハ
惟幄ニ千里ノ勝負ヲ知リテ誡ニ寛仁大度ノ人ト云ヘシ

法文　　　蓮如上人

たすく當流の心は仏の本願を信ぜんほかにハ何事かあされ
てさらにさもしゆゑあるしあかしるに不審しあるく候も
の託胡もとれくうしえてハ深いあらきさたくなる

おとくれし人まちつゝかくれまても住その朝をやゝ
まさなしと沙汰なくてもかなしく人へは離見てし在るを
おのを花申すとも信ん法をもする人の返所を救
まも人りし念れのこ余をわらしけり也
けふまては住も行くよふねくはつきれ此見ては
よしの心申し給ふ御ことをもてこあへ一念の御人
かうく給ふにゆのこくまてくそし一方に侍けて深しの
んやみく宜かく御りをりてふく念にてましもくなく
行すとも念也うくこてつくしますて一念の為、
有寄せてくし　それをまいてく念をは無のつ道

とてもかなふまじ　宗鑑

文の弓月けふ日

此云御消文ハ昔シ平假名ナルヲ其後ニハ片假名ニモ感
トフ去シハ百余帖ノ御文ニハ全ク他力ノ本願ヨリ信ノ一字ヲ
説キ尽シ玉ヘルカ殊ニ其ノ四帖ナト何ノ子細モナク安心
ノ二字ヲ操リ返シ玉フハ般若六百巻ノ叮嚀ニモ勝リテ
亜聖ノ筆ハ意ニ了解スヘシ本ヨリ上人ノ善知識ナル文
ニシテ且ツ雅ナリトテ云ハン然モ知識ノ最期ノ詞ニ名残モ
惜シクソクチキナシトハ意ヲ文章ノ感仰ニシテ人天モ此期ニ
袖ヲヌラシ草木モ叶調ニ凋レツヘシ去ルヲ寂政ノ吾ヲ許ノ

一身ノうん星ハアハレ成ケリトハ武士ノ本意ノアハレトヒタル人ナト
ハ解ル人侍ラハト云イ我宗ニハ瘦我ト笑フ風雅ノ点ヲ
知ラサルニハ如何ン誠ニ此文ノ有難キ所ハ此等ノ詞ヲ文脈
トヘシルヘシ

返忠

[illegible]

酒盛後文

[illegible]

播磨坂ノ入道

[illegible]

の奥ニ入テ此ノ日の勝負ヲ決シ難シ九月
廿十日ノ夕ヘ敵ノ陣ヲ見ルニ大陣ヲ構ヘ甲斐ノ郡
内ノ衆ハ旗ノ印ニ用ヒ鏡ヲ掛ケ一ツ目ノ軍ヲ
ヒカセ一ツ目ノ山ノ麓ニ陣ヲ取リ
ノ中ニ武田ノ家ノ紋ニ錦ノ直垂ヲ着シ
ヲ着シ中ニ道ヲ隔テ陣ヲ張ル信濃ノ諸宜ヲ
ヲ掛ケ其ノ外ニ義ヲ
ヲ掛ケ其ノ外ニ花ヲ
ヲ掛ケ其ノ外ニ七兵衛
ヲ掛ケ其ノ外ニ水村山郎ノ

ヲ掛ケ其ノ外ニ南ノ風ニ吹カレテ
風ニ吹カレテ
池ヲ
ヲ掛ケ其ノ外ニ
中ヲ入道ヲ
て二枚ノ服息ヲ
藤四郎ノ
ヲ掛ケ其ノ外ニ

任ス北條氏ハ虚誕ナリト所論ニ文章ヲ鎖メテ軍書ニ
異ナルヲ格ラ見ルニ去ル武蔵野以下ハ孟ノ名ニ對メ

一 敦煌ノ太郎ト云ハ元ヨリ汁椀以下ノ次郎三郎ヲ家ス云々

三福季八作ト云ハ當国ノ高田ニ名ヲ知テ家紋ハ卧牛

ナリトヤ然ルニ此作者ヲ作度入道ト云ハ例ニ我作

ノ任名ナヤラ其ノ陳國ナルハナニシ但シ我作ハ補ノ歴流

贈尼栗老人書　　玄苑作

元ヨリ我作ヨリ老人ヲむし我ノ作トスル事

ハ尼西ノ子ヨトイフ事ナリ陸奥ノ国ニ陸奥ノ

過角ヲ作ル風ノ猶ヨ有レト云ヲ俗諺ヲ云フ

ヨ之ヨノ風雅ヲ知ラ世ヨ有テ此ヲ美作ト云ヲ

ケルカラ事ヲ知ラ世ヨ有リ此ヲ詞ヨ有リ我ニ尼栗ノ

ヨ云ヲ尼れの様ニ記ヲ事ヲ西ヲ西方ノ俗

ヨ有ヲ事ヲ有テ有ル事ヲ知ラ世ヨ有リ我モ作ル事ヲ

ヨ有ヲ事ヲ有ル事ヲ俗諺ヲ有ル事ヲ有ル事ヲ

俗諺ヲ有ル事ヲ有テ有ル事ヲ変化ヨ有ル事ヲ有ル事ヲ

ヨ有ヲ事ヲ有ル尼人ノ事ヲ有ル事ヲ有ル事ヲ

ヨ有ヲ事ヲ有ル事ヲ変化ノ様ヲ有ル故ニ人ノ

ヨノ事ヲ有ル事ヲ云ハ尼ノ事ヲ有ル事ヲ

人ヲ有ル事ヲ雅ノ中ヨ有ル事ヲ有ル事ヲ

ヨ有ル事ヲ有ル事ヲ有ル事ヲ有ル事ヲ

[illegible]の切れとの[illegible]
今[illegible]
人間一生の変化もかくのごとくなれば俗諺一世の変化も
[illegible]
もやあらよたく古郷の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
阿弥陀仏のごとく[illegible]
仁云此書ハ殊ニ實地ニテ文章ニ毀無ナキナルヘシ
教ニ[illegible]ニ親切ノ処ヤリ況ヤ風雅ノ筆情ヲ尽ヒル禅門ノ
法語ノ出鞏元ナルニハ似カラス云ヒ所師ノ文章ニ戯言狂語
ヲ昏キ中ニ[illegible]ト故夏古典ヲ用ヰルト雖モ其時ノ宜シキニ
随ヘレハ其ハレラ虚實ノ應用トハ云ヒ難シ然ラハ此書ノ所用
ヲ見テ虚實ハ水波ノ薄ナルヲ知ラハ始テ文章ノ向在ノ
人トニハン識ニ此書ハ人間ノ進退ヲ云イテ自己ノ脈諧ニ明ナリ
トヒハルヘシ但シ尼雲ハ越今町ニ住ス此地ハ古ノ直江津ナリ

二語書

今川了俊

一 京の同名事 しく人とそうこ弘程のちはとれも
諸国の人とそいわうくあるとそんとるもの大すのそれの
京名に 郡政ひとつ京 二
ちくちくしくまくまくえんしくしく
みくまくらくしくもくもくの関
とくのそくとくて後ちはかはとそれに京か
かのもれるくの人まの河の間の京又行れて一宣
もくくとくつき京やとくひまくと後くてはそれる
日後東くりくく軍行くくもくの作くまれくを

信くまくくしくと京とまくくくるくの一原くを行くのかくし
まくくくくとくひまくれくく後ちはも祈後ちくくて会くくる祈
事のくくく勝まくくくもくくれも同れくくれ後ちは
不れ又刑ちくくれくくくくくくくくくくく勝ちくくくく
行ちやくの不塔のくくく能同はかくく京の書とおくくよ
かくまくくくくまくくくれくく同くかくくくくくくくく
おくくくおちくくくはくくくくくくくくくくくくくくく
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく
やくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

傍セてうらかつしかつんありしのあちこちけるよしてそさなかなり也
叙ス落書ノ二字ハ漢文ニモ在クテ本朝文粋ニモ出セルカ
何レモ卿ノ違イアリ去レハ此書ハ吾人連歌所ノ當時ニ
過分ノ誦アルヲ評シテ始ハ落書記ト題セルヲ其後ニ
冷泉家ノ披露ニ及ズレハ落書露顕トハ云ヘルトソ然レハ
此吾ノ古文ハ諸家ノ異説ニチクナルヲ我家ニハ秘説アリ
テ偶々ニ此吾ヲ評セルアリ其初ニ曰先ニ能因ハ春秋
ノ程ヲ経テ万里ニ遙ナル情ヲ讀ミ後ニ頼政ハ其吾ノ
詞ヲ借ツテ青紅白ノ三字ヲ以テ吾ノ姿ヲ詠シタレハ
譬ヘハ都ト白河ノ間ハ一寸アリテモ遠近ノ論ニアラズ然ラハ
能因ハ風情ヲ讀ミ頼政ハ風姿ヲ詠シテ卿モ頼ミル所アラント誠
能因ハ出ノ字ヲ以テ吾ニ遠近ノ情ヲ知リ頼政ハ見ノ字ヲ以テ
吾ニ青白ノ姿ヲ見ル本ヨリ詩吾連歌ハ姿情ニヲ辨ヘテ殊
ニ風姿ノ先ナルヲ知ルヘシ但シハ俳ニ入道モ甚吾ノ秘術ヲモ知
ナカラ和歌ノ奥義ヲ含メタルヤ不等類ノ論ハ是ニ明ナラン

申ス白状

蓮二房

誰も後にうけ給りぬ都の桃陰とはなしもの精を
おもひしもなしにまる男のかたりは見てかのかくして
[illegible]を抱きて辨を

三日月の記とんさゐ小鍛冶かもとへ申きて、つゐに此三条宗近
加茂稲荷一振しうつくしけれはをしるしくて此剣
はるかに此後にて、つかしわかれて帰るを弥集し残のゆへ
古今記の書紀人云所しめるものと伝しなり銘と
弥よくもなしも猶いなむてあれは天狗の知とひたて
て店はおもにちりしたるとも地所歯し伝へけるを
見て稀なるとや名をといひける時、此子の狐丸と名
よて此世の人のかくしてしも銘のみの名と云れけん
すくし此銘なる名を云れて、裏名の銘と付なる
法とも所も伝なし、銘なりしか今なを其ありの事なさてん

然るに此今鍛冶の名はきりちかるもとへ其は善ろ鍛
て人の病のありけるとえかあく今より此銘よ此三条
しかるに人の骨節ありけれは然るに人の骨節あるにて
病の隠伝というなりの積ありおきかくれ疵をとられる
て月なるの人ともちてきまあらはにやいはゆる神心の
鹿島とく此きをし秘伝をもてなるん達二も五吉にも
その鍛冶師を失ひて此選場をもいふなるあやまちとら
はかりしまぬしかくもしおもれかいさそのよくなくて
此術流る名しにる名秘伝ありて名香の指子ともなりや
さてる一家相し世作るんてあの名伝の遠き近なく

[illegible]ハ〻〻 [illegible]

[illegible]ハ此狀ハ尾城ニ使ヲ來テ武陵ノ書通ノ條狀ナリ[illegible]

此書ハ趣ハ後ノ序類ノ下ニ通曉スベシ去ハ法華ノ鏡

トハ此人ハ常ニ鏡ヲ以テ人ノ五臟ノ腑ヲ照シテ其ノ病ノ

在所ヲ知ルトソ但シ桃陳ハ故弱ノ徒ナニメハ顧治ハ百里方

姓ギトリト河ヒモ先師ノ識ナリ

論類

博学ノ論　博知ノ論

解類

念仏解　九品解　養生主解　逍遥遊解

傳類

正直傳　藤六坂傳　白狂傳

記類

枕記　白鷄堂記　獅子庵記　往来松ノ記

六花亭ノ記

博学論

東花坊

学問の法度二種あり博く学ぶと専ら学ぶとなり所以
とする所は共に論語なり論語は孔子の書なり
学問ある人は他の書を以て儒仏老荘の書籍
より和漢の諸子に至るまで悉く学ぶ事なれども
博く学ぶの学問にて一生涯あれども皆言語
のみを学んで一生も古人の心を行ふ事なき書を
あるいは学ぶ所以とする人あり
之を学ぶ者は何故に学ぶや此問ひ何故

加へ孫を一もし孫もまた子孫ありて行ふ事とするなり
作者の情を汲まれ来たれば五車韻瑞なる
学問ある人は他の書と皆ちがひて儒書を除く和論語を
取き仰ぎ敬ひ暫く述談を中て釈迦の拈華は何故
にかの孔子の学問を何故にかく歎き給
ふ老荘の寓言は他の形容なれども三聖の勝を看破
されたる釈迦の教なれども孔子の書をんを除く
学ぶ人を学ぶ事なく孔子の書を学ぶ事なり
前の或人は儒書仰ぎ金銀を作りて一生の所以
とする事なれども古人の味噌を油にて蒸す事の

たゞかれとあまをさうしん拾れのたゝひと寄よりてゝ
ものもたつり特なの人を法奇文章の席よりてゝ
たのなかを代の書よりしてをのを詩い何の拾よ
おさなとし後のあるを人をを配をれて書物のあるかをう
取ちゝをれを蘭陀寺の拾蔵よりをれを新宮陳
の文庫よりをふ文し拾百に人のを備とありて新
新奇の媚をうひちうしん鬼神を感をもる餘拾と
をれを人間をまして面白ゝ文芸也ゝりいまへの
拾奇文章いまのかれ通拾るをや者れをの人
い今世の拾のをよりをまて来世をかるをを日国の拾と

をれ一家を用ゆれを人間の論義をたゝく野山をゝ
何ものを拾るゝ一一たれをを文者の計論とをて和を
論をよりを世一話藝にあるをを世をを拾をを
たれをと言をををぬる門人をに高たんを医を世の
人をををてをぬ一一和をかゝ計論をあるを和と
をる人ををゝ中をを和とをるをををいを拾るゝへ

博知論

西井花坊

和をりをに学文を表裏の二あり文を言語をれるを
ゝ除くを人の腸ををゝをををたんいをれの学ゝ

武陵の芭蕉庵にありて何ぞと杜律とつれゆきにさらや
鸚鵡粒は鳳凰枝の平仄もたゞにあしかるべき仮故に
かくは作れるなりしをこゝろ濟君か註とこそるに語倒
競奇（きやうき）とよばれしいとど此危のさくに奇怪とこそのこいつよ
これらを倒語の所以あらんと読むものとだし詩人に
見ゆるにやむれらを錯綜顛倒の法とて上と下へさかへ
さらる人の句法といふを替へて拗倒の所以とあやまち
人なしまつるに阿翁の風雅なるん古人一そこに翁康か奇と
みれば秋野の白露を倒ねくまきりけらや和漢に此
あれんと読むをはりし古人にぞ見ゆるにある家の秘ぞ

に空と読みて意もなく白露なるを秋のゆきと上下へさかへ
たる人の意にあたりのことなどいひなして倒語の所以とあやまちて人
なしけらし和漢の通情とこそいふに杜陵は経字の死語と
見て経に錯綜の所以とするへしといふ翁康は白露の多か
とらひて初め倒装の所以ときくへし空を博学に
金銀をはらって錯綜倒語の理局とおもはし博知は
倒の手法といふて死活多少の所以とまうさんとせ
作れは詩字にかへりとて古人の情とまうすといふべきを赤人
のうつの奇は好の二字にやよろこそしかれんに西行法師
のあつの嘘を風になびく此五文字と此ちらんに宴も

寄人の言ハまことハ富士のことくしてこれハはかなるに
白雪の高きを白漫々として皎潔なれハこそあり
あしたは西行の駿河なる天下無双の富士に對
て五文字の大風ハと着むへきに風になひく烟ハ模様
見えすこれと西行の言の中もいさゝか雲の山なる
ハ模様なき下の模様をなむへし謙は西行の言なる
風情なのなしにあひたるあり好人もあらゆる
謂るハ富士は駿河なるにせ有の名なしと自讃なる
は風になひくと味ときこえぬて鬼魄かれぬる煙
かくるひなきの縦みまれ以やりひらめられる寄人ハ新古今

ノ判者をとゝめけり西行ハ新古今に判者をとゝめもとるる
は之ほと上にもかれ論をなして之人よれあれの中に
御ありとけるれをよむそのもとへ寄なんと言てら
儒仏老荘の詩連歌をよみなんとする音の揚る雲
の勝をあらそて今此揚る雲の脈をひとつにし一日墓の表
とかまのかたのに二字の雲に針をしの完ありて
三皇五帝もおとらんそして五神七佛もおとろへきて
作して儒佛の家の心根をわかりきれ人の鄙辯
をとりてなへしたるれは論ハ同のなるに古人をとなえ
惜くよそのしたくきるその物に積ねの読果なれと二論

ハ字よりの高ひくく若し

狂云此ニ論ハ本コリ一篇ノ趣意ナルヲ張子房カ西ノ銘ニ敷イテ東西二華ノ號ヲ出セリ去レハ前論ニハ唐天竺ノ博学ヲ峯ケテ拓華嚴ヲ知ラハ儒仏ノ言語ハ何カ暗カラント但シ菌陀寺ト云イ龍宮城ト云ハ博学ヲ嘲ケル狂語ナカラ仏神ノ不有ヲモ取合ハセタリ然レハ其人ラハ白猿ト云イ其伐ラハ岩猿ト云ハ例ニ倣諧ノ筆格コリ虚實ノ所ヲ見ルキナリ後論ハ和漢ノ風流ヲ合ヒテ古人ノ心腸ヲ知ル人ト古人ノ言語ヲ学ヒタルトノ損益ノ角ヲ云ハルナリ

云レハ杜律ニ秋真ノ詩ハ鸚鵡啄餘香稲粒凡情見碧梧枝ト其語ヲ直ニ云ヲ時ハ枝ノ字ハ支脂ノ韻ノ字ハ働ナリ氏堪忍スレ前ニ香稲ノ粒ト云ハ次レテ粒ヲ字ト云レ次ニ朝庚ノ白露モ秋ノ野ニ風吹ク白露ハト上ヲ下ニ置ク時ハ白露ハ線ニ粒ナラン然ルヲ上下ニ轉倒レテ風ノ吹ク秋ノ野ハト白露ヲヒニ遊ハセタレハ其野ハ露ノ置乱レテ云秋モ庵モ見ルヤウナリ然レハ死活多サノ四字ヲ以テ無尽ノ詩ヲ淫レ出セル筆力ノ神ニハ驚ク人レ況ヤ西行ト去人ノ論撰佳ホモ同レク判者モ同レキニ両人ノ喜怒ノ各別ナル

爰ニ仏ノ本情ニ違フニ非ルハ拓花葉桂ノ意トテモ千歳ノ今ニ見遠サフコヤニ論ハ總テ所出ノニヨリ註シテ儒仏両道ノ至論ナルニ為ノ一字ニ文章ヲ散ヒテ見ルル人ノ理屈ヲオトキ名ル盧宙ノ文鑑トハ異ノ古文ナリ

解類　念仏解　法然上人

世ニ一念十念ニテ往生ヲトケテ念仏ヲ廃ストノ信ナリトヲモフ人多ク有リ念仏ヲ捨ルヲモフ人モ多ク有リ信ヲ一念ニ生ヲトケテ別ニ一念ヲ不定ヲモフ信ヲ信ヲ一念ニ生ヲトケテ別ニ念ヲ不定ヲモフ信ヲ

一念ヲ不定ヲモフ信ヲ念々ノ念仏ヲ捨テ不信ノ念仏ヲモフ人モ有リ阿弥陀仏ハ一念一声ノ往生ヲモフ人モ有リ

答ヘテ云ク此文ハ一言芳詮ニモ在リテ此トハサシ相違アリ

玉ヒハ此段ハ決定ノ二字ヲ解セントテ信行一致ノ念仏ヲ示シ玉ヒ誠ニ念ニ一度ノ往生ト海上三千ノ寿雲ニシテ十念一念ノ直説ナル一シ

九品解　并序　是仏立所

聊ニ主ニ法ノ過角ニ主文ノ業ヲ仕ヲ風雅

教訓のおのゝ有るゝ〜いと父の遠忌とゝ行ふ
に供仏施僧の善を行ふ〜法華説話の手洗と
あるを中月説話の人を九品の位に分まの題と
ゝきて上ものは此仏を云ふ所を是仏房
を教主の師とゝあるを

上品　花　時鳥

月　雪

釈迦仏説蓮華経の無量八極乗に九品の差別アリテ先
八塵沙世界ノ座数論ニモ似タリ譬喩品ニハ無一念
無相人ヲ置キ下品ニハ分別理屈ノ者ヲ置テ中品

八有無ノ境界ヨリ上知ルベシ然ルハ月雪花時鳥ハ本
ノ無念相ヨリ上ハリテ仏菩薩ハ花鳥ノ園林ニ
遊ビ声聞縁覚ハ花落葉ノ観念ヲコヲス此故ニ
仏家ノ法ニ任セテ極乗ノ上ロヲニハ置ベシト俳諧ノ家
ニハ乞食ノ沼椀ト名ヲツケテ喰ス飲スノ至リクラヘトスベシ

中品　比丘　比丘尼

優婆塞　優婆夷

釈迦世尊ノ供養トハ一家一仏モ漏ラ着シテ節仏ノ
光ニ蠟燭ヲカヽヤトシ手作ノ物凡物ナモ今ノ仏
ニト奉リタルハ世界ノ人心ノ中命トスベシ命時ニ比丘

此丘尼優婆塞優婆夷ハ朱椀朱折敷ニ居ナラヒテ品弱ノ白和ニ用フ悦ハシメ焼豆腐ノ数ヲ浪ヲコホシテ勸ムル功德ハ若ニ成仏ト答ルナルヽシ去レトモ叙述作ハ有相ノ追善ト説キ玉ヘハ達ヽハ一向ニ無功德トモコナサレシヤ俳諧常ニハ此等ノ献立ヲ所謂料理ト名ヲツケテ如何ニモ中分ノ振舞ナルヽシ

團子　新茶

下品　蓮飯　餅搗

叙述十王ノ勸メモ浪ハフヒ爲ト八幾男ノ説ナラム仏ノ五千年巻トテモ此道理ニハ過カラン去レハ極楽ヘクト

ニハ浪ハスハ何ラ極楽ニ至浪ヲテ極楽ト雖テ極楽ナリ春ハ花ヨリモ團子ト説セラレ昔ハ特鳥ノ一声モ新茶ノ香味覚コソ可笑シケレ然モ魂祭ニハ心安キ仏達ナレハ三日ハ浪フタリ歓フタリニテ指シテ霊ヲトハ頼ハスヤシレ殊ニ蓮飯ハ其ノ匂ヲモメテ求ヘヽ仏ハ心者ニモ及ハス手ヲ出スルモ亦極楽ナリ餅搗ノ比ハ亡人ノ慕ル夜トテ魂祭ルワサモ都ニハナキヲ盂蘭後ノ方ニハ偏スル夜トテ二ノ月ノ初キヲ初ヲ立フモノ附タランハ彼ノ主用ルモ心ヤハラキテ聖人ノ爲アレカシトハ思フヽシレ然ルヲ仏家ノ法ニ任セテ極楽ノ下品ニハ置タレト俳諧ノ

京ニハ上品ノ馳走トスイテ鎮久北四題ノ中ニ酒ト
莫染モアラハト思フハ釈文ノ御房ノ解度ナラシカ
狂五北四伸ハ全タ霊無ナカラナニ題ノ註解ハ解体トスラ
（キヤリ）去レハ九品ノ次ヲオラ方ウニ或ハ上品ト下品トヲ
スイテ中品ハ有無ノニタニ照セル或ハ朱椀朱折敷
ヲ経文ノ語勢ニ郷青セタル或ハ下品ノ四題ヲハ逐一ニ
注釈シテ一々ニ樂ハ好ヲ富セタル或ハ歳暮ノ玉琴
ニ徒然世ノ詞ヲ借ツテ越後ノ方ト取ナシタル況ヤ結語
ノ狂吉ナル皆々仏諸ノ筆法ヨリ出テ虚実ハ水上ノ
胡盧ヲ轉スルニ似テン但シ是仏房ノ先師ノ用号ナリ

養生主解

東花坊

ひとすらに浮世ハ三世相とかいてあり人ハ悪ものとかい
人ありけれとも月花の扱ハ人ハ世ハ人ハ世ハ陳の蕉翁
ものと神のものとかいてあるなれを悪のあるものとかいて
あれとも人ハ世ハ人ハ世ハ人ハ世ハ人ハ世ハ人ハ世ハ人ハ
とかいてあるを人ありて和漢の才を兼て高行の
逸を中ハ人ハ世ハ人ハ世ハ人ハ世ハ人ハ世ハ人ハ世ハ人ハ
言用ものなりとおもひれて悪ものに酒色の間に
死て孫子天命とさとるものあるハ酔森の松と

ふ[illegible]て、次に水の[illegible]ふ[illegible]こあらい塵芥の[illegible]ひ
一、その[illegible]の川岸と[illegible]て[illegible]ける利として[illegible]
人ふ[illegible]銭[illegible]て長[illegible]ん[illegible]ふ[illegible]れ[illegible]のふひと
重人もとこ[illegible]て論[illegible]ふ[illegible]とゞ[illegible]の長者[illegible]
人の利鈍とりて[illegible]ふ[illegible]の金[illegible]ふ[illegible]人中[illegible]の
服とて[illegible]ふ[illegible]ね[illegible]解毒の[illegible]ふ[illegible]と[illegible]
ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]と重人も遠[illegible]て論
[illegible]て論[illegible]ふ[illegible]て金銀の[illegible]
[illegible]次[illegible]誠[illegible]足と論[illegible]ふ[illegible]て[illegible]
[illegible]ん[illegible]思[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]

[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]重人
君子の[illegible]ふ人[illegible]の推人の作[illegible]ふ[illegible]
[illegible]人間世界[illegible]の塩梅[illegible]
紙幅も須達[illegible]乱[illegible]ふ[illegible]孫の[illegible]
[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
[illegible]書の[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
[illegible]家の遺訓[illegible]ふ[illegible]
貧[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
人間の病根と論[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]

むしろ獄山の東坡と猿と闘ふ者あり辛あり彼の
樂好物とをもふ〳〵彼の三病根と論して猿書と異とす
いまり其書の見脉のトヽつる元人ゝ五性あり猿
ゝ心臓の大なれい用ひの性ゝ〳〵手足の陸地さ
とりて逆とりて彼ら出とりせて彼ら毛孔
三部ゝ〳〵ゝ人ゝ〳〵ゝ人ゝ〳〵ゝ人ゝ〳〵ゝ人
の毒通ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ人ゝ〳〵ゝ人ゝ〳〵ゝ人
感して本性山之端ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵
はい彼ら病のおゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵
病とかゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵

衆いたの病とやゝて害とりあるは雲の根とおりて
ちゝ〳〵くゝと彼ら性らと拘るれいゝわゝ色ありてゝ
ゝあゝるたの病のゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵
のいゝりゝ行ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵
自在ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵
ゝ彼ら性とゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵
ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵
の氣と養ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵
の調ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵
神秘ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵

の大概ようぶんや人のようなる氣の素なるべく人の
いろいろ氣の素なりて喜怒哀樂のはのようなるとも
ようの世をよく親のようとなるべくに似て親のようなる
ようんようなると儒仏の補をなりて行いるもも
ようなこひとなりいるあるら弥ふあちこの新さ
ようんようと

往云此解ハ全ク莊子ヨリシテ莊子ヨリモ可笑キ処アリ
去ルハ之世相ノ玉ヲウレキ長者程ノ子細ウレキ遣訓ハ
金屋ノ無用ヲ明レ猿書ハ喜怒ノ二字ヲ解ス或ハ
何所ヲカ生テ居ル人トヲ云フ或ハ急度馬鹿ニ自注ヲ下セル

或ハ猿ノ星守ヲ十絶ヲ莊子ヨリ出テ其ノ拾ハ
齊諧志ヨリ云イ道天刑トモ帝縣解トモ皆ヽ利言ヲ
以テ古語トナセリ況ヤ聖人君子ヲ嘲ケリテ雅人ノ二字ヲ
取容セル推ハ遠ク明ケリト我家ノ子訓ヲ加フレ或ハ醉窟
三屋先ノ對ハ此篇ノ中風流ナカラ鬼神ニ君王ハ能諧ノ
常語ニシテ紋迴れよノ對ハ莊子ヨリ過當ナリ然ルヲ解毒
二篇置テモ歩ノ先ニ喩ヘタル文筆ノ上ノ奇絶ニノ栗集
ノ作意ハ神変ト云ヘレ但シ此篇ハ莊子ヨリ養生主ヲモトキ
テ我朝ノ文章ノ鼓舞ラナセル和漢ノ通用ヲ見ル処
ヘレ故ニ莊子ヨリ弥ヲ以テ人間才一ノ結語トナセル此等

二先師ノ文筆ヲ採レテ此等ニ先師ノ畫賛ヲ知ルベシ但シ
此等ノ字格ヨリ畫賛ヲ誤ル人モ亦有ルベシ

地蔵菩薩ノ解　　相応角

いろいろの捜神書に地蔵菩薩とつかはしたの形に混沌
の如くかくりたの凍い醍醐の中にあるく仏に足と
形ちとて一切衆生を形ちにも足とやくけて
あるべき所に出とたくり形ちとたれに芝のもや
ありて百錬子鍛の餡とあれるくにかも帝釈の
経方ありうたれとそれ瑠璃の蓮花に

ちくさも神農に解脳の蔵とかくつかはられたる功能
と始めて和漢の説おのおの論あれとも人のこころをたくらんかり
あるとおもて信ずるもの多くして愚かもあるいは神の
の乞食の奇もかあるもて愚かもあるいは神の
のこころの人は国とやくしかるもて故郷の食とおもい
も実に地蔵菩薩のもんとこれくに注ぎ不信
いろくにおいてこれ雍州の石内に張れい公使の
信ものもの七疱瘡の神とそもされい陽尾の孫嬬子
もいくもて用てそれ法のおそるるにあれく新平の
きとりあれも法ミ片とるる餡のうれくさるんらるとこれ

の人れそ〳〵そひて歌かゝるのあらひ〳〵こひ古歌買
はきもるの一に首をかゆるもぢり富貴れおらゝはれゝ
分ゝ〳〵貧賤をゝ〳〵むるを者一はらく学厚のはらひと
ゝ〳〵おに事をはゝ〳〵飯の名ゝ〳〵られ秋ちおゝよの名ゝ〳〵
もよ職方稲のまゝれをもて竹の度一教ゝはゝかれ五味
八珠の膳をゝ〳〵ふれて於ゝ〳〵米のおゝよゝ〳〵はれと世界
のゝ〳〵おゝ〳〵ちゝ〳〵毒蛇のおやちゝ〳〵ゝ〳〵れて世会世和
はゝ事と部とはゝ〳〵ゝ〳〵ん事ゝ〳〵く花業よゝ〳〵やけゝ〳〵ゝ〳〵
ゝ〳〵て教をゝ〳〵ゝ〳〵てゝ〳〵ゝ〳〵むゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵大にゝ〳〵の果物
も仰きの果の掛をゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ん

任云比解ハ和漢ノ諸物ヲ引テ儒仏ノ教ヲ喩ヘタル殊ニハ
解体ト云ヘシ其ハ混沌ノ言ヨリ形容シテ幾多ノ故反古語ヲ
用イタル寓只ハ其ハ善ニ基ク反アリヤト驚ク〳〵シキ栄辱ノ
任對ヨリ或ハ花紅柳緑ノ風流ナル或ハ鬼神ニ掛ケテ對シテ
結語ハ世情ノ偏和ヲ云ヘル誠ニ俳諧ノ筆格ヲ傳ヘ誠ニ文法
ノ虚實ヲ知リテ焦心ニ比作有リト云ヘシ但シ尤角ハ
相場ニシテ依渡ノ国ニ往返ス素生ハ江東ノ人ナリトソ

傳類

正直ニ房傳

西リ上人

ゝ〳〵風とすのやん中比ゝの国とあゝ〳〵の僧比里とゝ

[illegible]

保延二年十月十六日

[illegible]

往云北傳ハ撰集抄ニ在カテ殊ニ世人ノ見聞タト先ハ
我国ノ隠遁ヲ称スヘク次ニ藤古恬カ傳ヲ合ハスヘキナリ
去レハ和漢ノ往生傳ヲ思フニ紫雲天華ハ往生ノ瑞相
ニシテ坐脱立亡ハ禅宗ノ寛活ナラン偶(タマ)〻十集ニ北

併シ居アリテ曲レルナカラ往生ストハ誠ニ我宗ノ祖師トモ
仰クヘク誠ニ俳諧ノ筆格トモ讃スヘし去レハ西行上人ハ
和哥ニハ貞信ノ風情ヲ尽シ文章ニハ虚実ノ自在ヲ
得テ世モ我営ノ称スヘキト云人ニ此僧一人ナランカ

蘇六坊傳

各馬波

三河の国に伊奈郡といへる山里にすみ侍る法師あり
てその名を蘇六坊といふ此ものかたちは人に似て世にまれ
なるたけひとへにいふべくもあらぬ偲偲(ノクセ)とよばれあるは
針のやうなものなりけり法のころもおもくしてまとひあくかれ
其の竹杖と柄にかゝりてあそびて露のあはれは酒
手一つのみにまかせて一休のよつる極楽を宗とせし
こゝろある人も是れは西行の人因とりて測りか
たき宗もたゞして法の竹杖のあそびやとわれよ
ある時は彼の居をかまへて螺貝(ホラカイ)の音を吹ならせ
ば近里遠郷にひゞきわたりてさとりや蘇六坊の声なりと
いふ事のすゑまでもしられて世にもてはやされ一生此
名をあらはし世の外のことにもかゝはらず
法の道のことを心にかけてたのしみとせ
しか其ともあれ家のあるにしもあらず世をのがれし跡

もろ〻の人のかれ一生をふんあるへき指さ宗りて世の
そこなふさまをいひあらはしたる作も侍らんをおひ
あつめけるとたの人と教論をこ詞とをけひ
ちく病れの法師をもはらてきかくんとはらんと
今はかりの名をを他人へ行る
私云此傳ノ法師ハ凡骨ヲ離テ世ノ眼カニハ及サラン去ハ居
傳灯録ニモ多ク隠逸傳ニモ此如キ狂僧アリテ或ハ
賢人トモ狂人トモ傳ヲ等ノ傳記ニ依ルヘキナリ誠ニ孔子
春秋ハ百世ニ恐ルヘキ筆法ナルヤ或ハ湖明ト西行トハ
和漢ノ風人ヲ取合セ或ハ一休ト僧賀トハ宮ニ狂僧ノ類

ナリ教誨ノ二字ニ依ラハ尼モ市中ノ大隠氏ナリ
一シ但シ作者ハ各智ヲ氏ニテ美濃ノ山縣ノ産ナリ

白狂傳

東花坊

白狂ハ生ル處ヲしらず世ニ或ハ孤のよるりとも
いふありかくれたる十ヤ年もまをわらん家の白雪のあ
ぬしく狂てあちらこしく秋の末ゆふ年のあて六月
ちくりあ雪の部の名れに鯖鮫とおひいるき鐘撞
のほうれ本かくれて何んなくてあそひ狂りてて
の和尚もあやしとてあらひふらく地のまくせのあれ

いこうたとあれども所詮ちんてかくあられうてかくあ
りのさて行てうたてはうくはよあくに
とのつくつ十知のあてあてはて難句さきくさあうて主と
くくさ錦とたたてたてに韓愈の風骨とわうあ元
餘力あるはいかに老坊の俳諧をまちひてこの俳
ちうちうに俳諧似て俳を俳諧ひかふ別
のあありたうたりたりの変化ありて変化いくとさ
なたりこかしい柳子庵て俳諧の籍とたうもに
年いさく馬岐東羽も及されて右の紀こうくら下に
さりひるかくく野航の支能てやあ生

今ちう新道の門人さんの海て白狂のこてよとあくは
今ちう行家の兄弟さんの海て渡部のこてよとたくん
足を行家の別姓ふうの海の角髪のはてあひてたの
柳橋しかくんとふにたてやちこれたりて行ちう
渡部狂ちを名乗を海ちう渡部のこてよとちりて
家名いかくに仲しくくとも海てかうち狂のてよとち
たんちたりや新ちる仲たちわひれよい儒たちわひ
行人と遊戯自在すてゆうちとたれも花間を
ちとわひるてたの世れくちうまれぶたれど
行ふとねさく人にたのわふくとちくちあ

訳人に行き和し奇人に奇まじわる事白も酒を好ひて
ふるまおれたるを世人嘲笑ひ海内外に行わたりの
人利の歌を一人一人行わたりの嬉酒の惑ひんに世い
きて世ゆえ人と言ふるを塵世酒とあり（サケセン）之線と云ふ也
中も人人に呼れて塵世酒とあり之線と云ふ也
られて傾城買とたとふるに天人の言葉を
て人間宮殿のあれたるを五衰の乃ひたるを
ふ十錄の述て行わたるを盗るりの
宮古の古歌とよれ乃ひたるりの田舎の野（ヤギ）のいり
世を生き過不乃と云ふ人間の是非

と和ふ事てに今を危和ふ事
ふ事に山屋ひとくの入を
ふ事の内ふ人あり御人とあり
の内人ふ人をや御人とあり
御ふに海ふ音とゆふ
ふ事といふ音の古今に通て
御諸ハれ世横音ふれ
一くふの支に行ふ
い在子にふ
て云ふ行ふ

うて心を黄蘗山の一脈より汲うんで心とせこれ
黄山より世の正統あるい釈門より世の所雖あり
仰法の式れ門ゆきそなきそ一ケ所それの
不和あんとや況やのつとそもうてれに
七化のおそ来と求そうて師に一言の教箴と法
るの意へ黄山の白れありてこ天下の人ともうれ
へくへ法を伝家の墓求と失いて伝ハ法達
而用とこハ門やはて此傳の一子とけて直指
の傳とつつそう新文とおろそ法もへ
任云北傳ハ班固ガ論賛ニモ似タラン去ハ此伝ニ名利

ト心酒ヲカケテ狂ニ狂フトハ儒仏ニモ説サル所
ニシテ誠ニ我家ノ方言ト云ヘシ或ハ人間ノ長舌ヲ対ル
盧ナレハ忽ニ寅ヲ云イ寅ナレハ却テ盧ヲ云ヘル句對ヲ対
ノ自在ヲ称スヘシ但シコハ三狼ト八本ヨリ一ミムメノ通韵ニ
テ狼ト狼トノ和語ヲ知ルヘシ或ハ文章ノ法格ヲ免セル
俳諧ノ様変ヲ免ガルハ古今ニ俳諧ノ要ノ言ニシテ前ニモ変
化ノ人ヲ待ストヲ云ヘル肩尾ノ文法ヲ見ルヘキヨリ増シテ摺蔵
ノ変理ヲ云ヘル変ニ師恩ノ渡ヲ越フヘシ或ハ釈門ニ所雖トハ
此傳ノ中ノ骨節ニシテ白狂ノ二子モ孤ノ一子モ急ニ骨ヲ
拂ツテ肩破スヘシ但シ黄山ハ先師ノ別業ニメ白狂ハ文所

記類

枕記　　貞室

敷妙の枕て床をのぶ男女のめをとをとしの学とをそけ閨とをかくる寶器をれし人
ひねくれ用ゐれて此性のなるをとをはをはるの人
も是をとゝくとゝをとをてをるを本をとををきをりの
形をとをはをとをみをゝ作理をの命をあをををる
ををはをきはる此国の学人れをを生はを枕をる中書
をれを枕はこれをのををををををををををををに
三川の枕を求て彦の尤ををををを一川の

葉の本此国枕をれををををををををををををををを
ひをの清をを方石をれをやをををををををををを
をををををををををををををををををををををを
いひのくを肥て膚のをくらをををををををををを
を侍をををを形を枕を言をを言をををををを
をををを睡のあらををくをををををををををを
かをををををををををををををををををををを
国枕をを宮をををををををを眠のををををを
枕言ををををををををををををををををを
耳をををををををを官ををををををををを

棄て中風とねたさる石を頭枕とせんとあり性
らくとやーあり仮ふれあるいてはあるかといふむや
或は立ちの成まりてけ二株とあやーして株の陰あり
やもうるむといなかに此記とかいたの人を考ふるの
れ云ひ記ハ世に傳写して正写馬の誤も有ル（キカ去レト
北尤人ハ俳諧ノ中興ニシテ芳野山ニ花ヲ詠レ隅田川
ニ鳥ヲ吟ス當時正風ノ祖ト云ヘレ然ルニ二世ノ名ニ寄
セテ方圓ノ核ヲ飛容セル老ノ霊覚ノ業古ナカラ徒
ノツフリノ結語ニ到リテ虚實自在ト称ヘレ但シ北尤
ハ晩年ニ俳諧ヲ知レルカ自己ノ短冊ヲハ焼捨ケルトソ

白雄堂記

一堂あり白雄と名とせり方寸の草庵あれ
ども其の住のとのつゝ清潔すと云れて閑に
眠ることを養ひむとすとの人のやいてやたのあるを築く
ことをとのうるとて木と竹とを植て新潟を見るの
おもひ侘るれの垣をねゝ荊棘のおそれ〳〵ならて
実に指ちんと此意とれて四十八枝の孔ひはを一ゝ
四方のふゝとをうるるの絶人の助力とゆるを自分の
分別をたいやうとて足と差くはを足すに

ひさしうなりぬと聞こゆ、乾坤とこしへにうれしと思ふ心の
はしとなりて腹わるうて御室家の人々あまたにんさうとて
あふうらに居れのうれて山聲の畫樣とあらうなりて
市町と遠うけれ塵と角こつらに立ちかさねのんよ
ひて二尾山の名れひ〳〵れうこしあるを西の上人の御ぬた
たとあるよ行のとゆうりつて屋もちん〳〵くなるく
寺達は所の光のあるとかくまて又紅のあるとあり詩集
ケねこしひあるて〳〵拾四〳〵ちくあちらあるよ時い
孤町と書とあのきて古人よりまるよ京元ひて〳〵うて
戦きてれんとのく孤屋のまてこうにかあ〳〵むれあ

とう行こうしたのうしとうこむうるあ〳〵ちうと人ちうて
ひ行るのと弧〳〵て花れさいに何とうあるるやれも月寺
いうるうに学あるて〳〵とるつる人のうるれたれうてて
恋こ花上こ禪とはうら〳〵清泉こ宝とはこ殺生寺の
きくひあるてれかくいるこふく花鳥れもむおて世とはいる
人とこんゆん書うてそれ有こに有寺とかこれんもゆう
くひうるの神ちうて学あるうも行人〳〵はて地氏の行うを
あうひうてて行てこのあるとれ言てかうひて文うはう〳〵
寺紙のそとそぬうくいるうせるあるの人の行播これとく
て〳〵一帳のうれこうとうはるや況やうるのあの故と

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
人[illegible]
やゝ[illegible]月の[illegible]
あ[illegible]
い[illegible]
[illegible]
[illegible]

叶の自生するごとく所々に散在するひとしく宋玉の賦に巫山の神女と戯れしごとく今の老夫の記に水仙の霊と動き[illegible]
[illegible]
恒に[illegible]
往古北記八弾三唐寧を得て誠に和漢の遠徴り誠に佳話
ノ戯詩アリ去ル八巾鶏ノ二字ヲ以テ一張ノ紙帳ヲ形容セ
始ハ楠先生ノ二字ノ字ノ如シ絶ヘ紙帳ノ二字ノ頭ハ北記ノ
蔵鶏ノ格トヤ云ヘキ或ハ一篇ノ文章ニ西所ニ四季ノ花鳥
ヲ云ヘル前ハ用ヲ[illegible]ノ陳スルヨリ紙帳ニ四季ノ風流ノ

寄ヲ[illegible]況ヤ筆ノ長ト異ヲ[illegible]文ニ文中ノ文ヲリト云ヘ
後ハ庭ノ二字ヲリ梅櫻ノ四季ヲ云ヘル徳文章中ト異ヲ[illegible]ト
二西様ノ花鳥ヲ分ケテ前六四季ノ情ヲ表シ後ハ四季
次第ヲ云ヘル西処ノ用ヲ見ヘキヲ[illegible]ノ[illegible]ノ[illegible]
迎ルト分捨テ四季ノ次第ノ行ヲ[illegible]ル但シ文章ニ休ヲ
或ハ鄭敬ヲ待ツトヤ云ヘキ[illegible]ノ通遠ニ待ノ一字ヲ備ヘテ周廊ノ
風ヲ分ケヒルヨリ和漢ニ古詩ヲ摘ミ古事ヲ採リ其能負
ノ故意ヲ用イタル讀人容易ニ看過スヘカラス然ハ北記ノ
結文ハ女真老ノ水仙ノ霊ヲ招キテ美色ノ戯ヲ貪ル
ハ前ニ翼ヲ比フ事トモ其ハ仏ノ法藏ヲ[illegible]モ愛部情

ラ今ハメヌル作者三節ノ意アリテ青ヲ黒ハ其人ナラシヤ
山教ニ其後ト云ヨリ桂王ノ暮ニ春雨住者ヲ設ル水仙
悪鰐ヲ待ツ処ニ雷イモ書ヲ立法師ヲ出シテ雷丈記ハ雖
陳ヲ賜シ高慶賦ノ虚實ニ数フ事ヲ俳諧ノ筆格ト
シテ詩ニ美法ヲ尽ヒ結スシ但シ仏者人捧ノ伴冊ニ
達シテ森氏ノ隠者ヲ前ノ在国ニ伴冊ノ別号トフ

柳子庵記　　玉花清

柳子庵ノ主ヲ問フ人ハ其人ノ意アリテ青ヲ黒ハ其人ナラシヤ
ツヲ主トシ次ニ在国ノ世ヲ問フ何者ノ

柳ノ有ルヤ無ヤ或ハ梅檀ノ林ニ入テ男種ノ位
ヲ問フ人ハ或ハ牡丹ノ花ヲ問ヒ或ハ同僚
ノ名ヲ問ヒ人ハ或ハ人ノ国ヲ問ヒ或ハ
以ノ如ク問ヒ人ハ或ハ人ノ国ヲ問ヒ或ハ
如ノ如ク問ヒ人ハ或ハ人ノ国ヲ問ヒ或ハ
長恵ヲ問ヒ或ハ甘蔗ノ形ヲ問ヒ或ハ蒲萄
ヲ問ヒ或ハ花ノ陰ヲ問ヒ或ハ十二色ノ事
ヲ問ヒ或ハ主ノ庵ヲ問ヒ或ハ在国ノ
ヲ問ヒ或ハ人ノ世ヲ問ヒ或ハ
流ヲ遠ク慶ノ

さ行さ者の祈くるに応てくれい柳よりに花冊のまゝか
も求めかくし仏もさてと世の出来あれいんもしあるを
沒行くてい雪のうちあるを　国住に柳にやらけ
ぬ一つ一把の柳よ庵ありて人間の是非
を聞くはなし世のおれ遁(にげ)ふんこ座さす天株の
花を種て一琴一書の石帯より世ふわもて人の注ふる
地もおちもて行くりち御ゆうもとはくもて還て河漁蕃
う幕とうに実も旅れのうたをくいかしも古郷の
人はるんはれと父世のうはとてたもてはるよ
鶯もあれとたくいけあよ姫もありて正月花鏡

こ尾といて花をるに花を俗の地をるてこもお事ゆはも
はるくく年不の国とはりて年もの年とはくく柳
たれたの新をあの嫁とくくて世をたのまの乃
くくはてをゆをてくてやりかくよるくて一ふをて
年不の国とはりて年不の人とくふくく柳さんをれを
一生不住ゆて為をやをかくりのくくせをあもと
やくおをくはんむくく維摩をこ方丈の住あるを衰
のあるをを八百の柳よ尾と置をくくたを膳主の取
あるくくのんを柳を天下にいくくの柳よ庵うあてあるは
一宿をあるれ人をくくとくくをくくを世をの国を

ありて可なるの蓮花とてもそれの所なの佛とてふらこと〳〵く一二庵主に一本花ある〳〵こうすれば此長句
をこの記と称すとをてたとと称して云いあるを
いうてたの庵にたの長句のこと〳〵ふんにうりて天とあれば
るなりぜと校なとなるこふるを花をのらふのたら言
うもあって天下に獅子庵のうちと言うこうい實にいとわら
みはらあれあ〳〵

在云此記に故夏古詣ヲ用ル夏総テハ北ハ五月夏アリテ
種々ノ文格ハ有ナヒヲ先ハ頓挫ノ法ト云ヒシヒヨリ一篇佛
ノ句對子對ハ例ニ先師ノ筆格ナレト竹二雀ノ例文ニ

主ヲ見ル有ハ爰ニ絶倒スヘシ然レハ仏ノ火宅ヲ云イナカラ
心トムナトハ西行ノ詞ニ寄セテ其次ノ二句ヲ云イナセル是双関
伝トヒルヘシ或ハ梅檀ノ獅子ニ禅録ヲ用イ或ハ無數蓮
花ニ仏種ヲ出ヒル但シ一東苑ハ東坡カ詞ヲ天地一東坡
ノ御書ナラン去レハ此句ノ骨節ハ中間ニ古郷ノ獅子庵ヲ
記シテ哀毛ノ二情ヲ春ナセル此等ヲ二重實ノ文鑑ト
スイテ誠ニ千視万聽ニ飽ナラン

往来松ノ記

江戸庵

すゝ園加茂の宿の西ゝ一本の松ありけるの里ゝ

[illegible]
龍鈍の屈曲をふるはれよ巖ばりにのやうに
まろにけんと往来の行くさの板橋をえ永さの月
よあひて文宣武將の詩と[illegible]詩歌の口號
とあれもるに八[illegible]八らるのんとはるさそ武將往来
の行とてふもしはりてまのの鑑るたらるんたのふ板
はくくに咲あひて文のるはのるはれとこたるに秘書
のこしはりて宮紙の板はかはやたのまるそこしも
ちくかるへーーまーて秋の月とはを船田のはりゆる
流れてまを稿をの筆まかるはりはをのちまり

ちるを西を伊吹の山よはるくくるはくくとはくくひまて
秋をまを秋をまを宮をのかの川原やはの
るるるを此おとるてかの所るるも咲るれい顧況る庭の松
るのはくくてそを往来のはの信をいく旅人のるひとら
るもんをるるはは松をるまをの風情をあはるて[illegible]るるを
をるるるあをのはを衣をれるさてかるる風祈のるとはられ
るのあるるはるはは山はとるるやもひをるへ
和云北記八賦ニシテ記体ナリ去レハ数箇ノ名所ノ中ニモ
宗祇ノ梅ハ鏡潟乙津寺ニ発白アリテ智通ノ枝櫻ハ
西ニ在ノ立政寺ニ名ヲ残セリ或ハ江尼津ナトハ天文ノ比ノ

古戦場ニシテ伊吹稲葉ハ當国ノ名勝ナリ然ルニ長寺
ノ櫻花ヲ桃李ノ蹊ニ云イ寄セタル定家卿ノ白雲
麦ノ初雪ニ紛ヘタル殊ニ顧況カ子規ノ詩ヨリ往来ノ旅人
ノ情ヲ駐メタル總テハ和漢ノ故実古語ヲ用ルニ應用
自在ノ文筆ト称スヘシ然ルヲ結語ハ我国ノ名松ヲ借テ當面
ノ松ヲ答言ナセル此等ヲ不根ノ持論トハ云ヘシ

六花亭記

西花坊

此亭此名ヲ如何トスルヤ雪ノ字ヲ略シテ
花ト云ハ何ノ意ニ出ルカ予ハ此ノ名ヲ
おそれおのゝくとて辛けあるしいふやうあれとあるの俳諧
とゝて和尚とあさむらひ人さとゝ禅法の俳諧より
ちりて連句とゝなりあり此俳諧もたゝの和歌
らんかてまく求をれしかてとたゝ一ちゝ雪ハ何面
ら紫ハて何面ちりも面白ちゝもと例ゝ俳諧の世ら別
とゝして六花の趣とはちゝらに辛けあらしも変にん
とけねはてけあるしたに盤ちゝて辛いちゝてあるれと
たゝの名割ら西花坊ちゝちて独ち西花坊ちゝ
中ゝ富ちたちゝりのも

但云此記ハ例ノ筆格ナカラ無心所着ノ体トモ云ヘシカ但シ
六芒ヒハ雪ノ異名ナリトソ云レハ六芒ノ二字ヨリ起リテ時雨
ノ二字ニ對シタル歟禅ハ其ハカ喩ニシテ連奇ト例諸ヲ
爭フニ似タレト是モ竟ハ雪ノ時雨ニ勝シリト称シテ貧富
ノ勝劣ハ文章ノ虚實ナリ但シ此五ハ詞ノ下注ニ在リテ般若ハ其主ノ能名ナリ
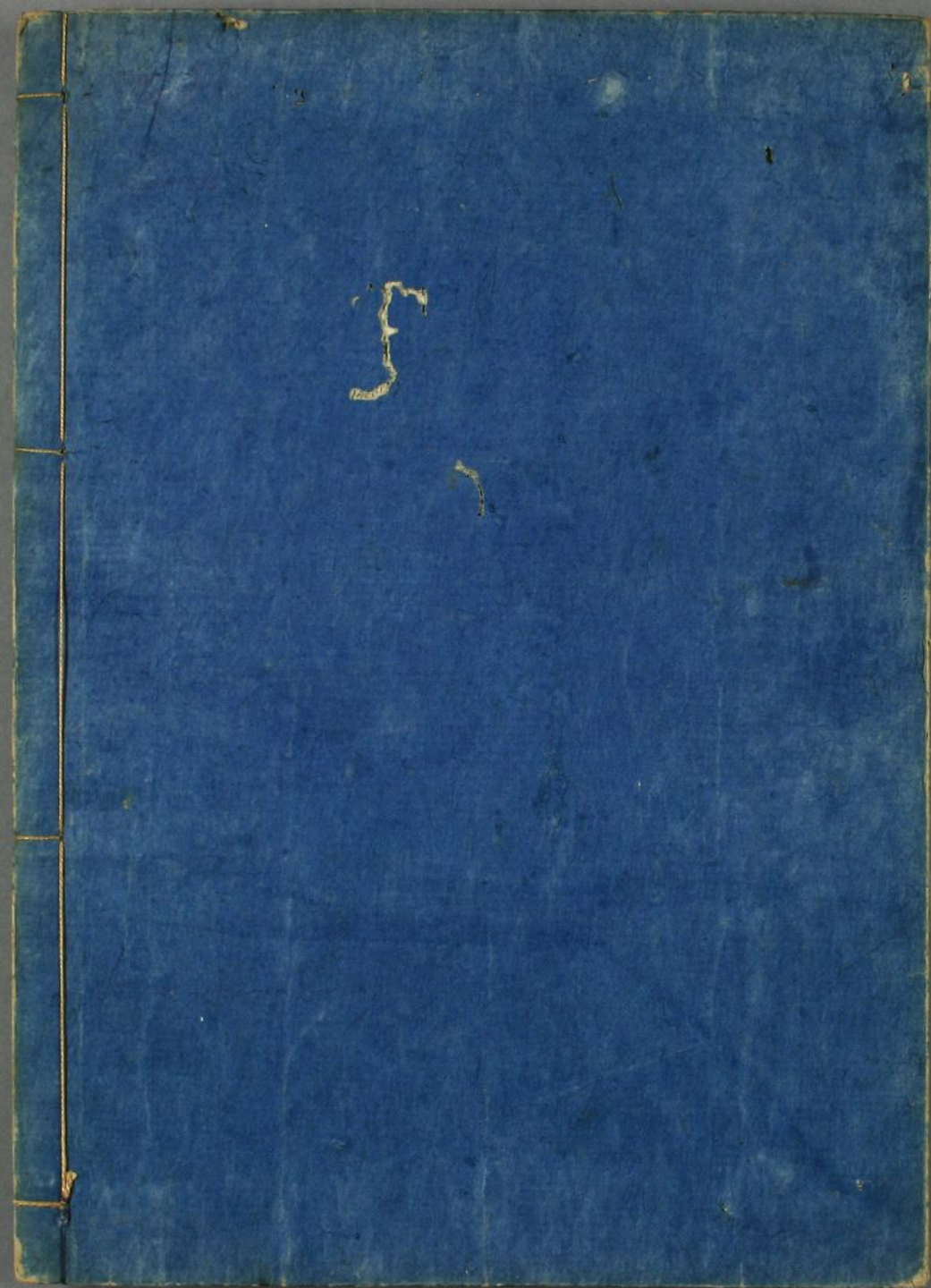
三十二終